

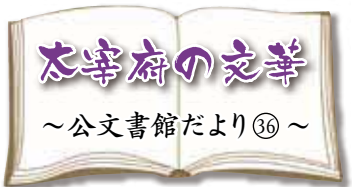
郡と評

かつて日本古代史研究において、有名な大化改新詔をめぐる、ひとつの議論がもたらがりました。それが「郡評論争」です。郡も評も「こおり」と読み、古代の地方行政組織の呼び名です。大化2（646）年正月に出された大化改新詔では、それを郡と表記していません。しかし、当時は評と呼ばれてははずで、このことは改新詔が、後世の知識によって評を郡と書き換えられたものとしてその信憑性、またその実在をも疑うという説が出されました。これに対して、評は郡の異体字にすぎず、当時から郡と呼ばれていたとする反論もあり、大きな論争となったのでした。これはのちに、大化改新という政治改革そのものを認めない「大化改新否定論」にもつながっていきましました。

現在では、飛鳥・藤原地域から出土した木簡によって、大宝律令の制定施行までは、評の文字だけが使用されていたことが確実となり、「郡評論争」にも決着がつけました。さらに近年では、そうした木簡や、大化改新時の都であった難波宮跡における発掘調査の進展などを承けて、大化改新を日本における律令制国家形成の画期のひとつとして再評価する動きも高まっています。

そこで、九州に関わる評史料に目をむけてみると、京都妙心寺梵鐘銘がま

ず思い浮かびます。この梵鐘は観世音寺梵鐘とは兄弟鐘ともいわれるほどよく似ているのですが、その銘文によれば、戊戌（698、文武2）年、糟屋評造春米連広国によって鑄造されたことが記されています。糟屋評はいうまでもなく、のちの筑前国糟屋郡につながるものです。また、最近発見された太宰府市国分松本遺跡出土木簡には「嶋評」がみえ、これもまたのちの筑前国嶋郡（現福岡県糸島市の一部）にあたります。さらに、太宰府市太宰府跡蔵司西地区出土木簡には「久須評」がみえ、これはのちの日向国玖珠郡（現大分県玖珠郡九重町・玖珠町）のことでしょう。このように、



のちの郡名に直接つながるとみられる評がある一方、福岡市井尻B遺跡出土の篋書土器には、山部評、豊評という評名がみえます。出土地は、当時の筑前国那珂郡（現福岡市博多・中央・南区、那珂川町、春日市）にあたりますから、両者ともその郡名とは一致しません。おそらく、これらの評が分割や統合を経て、郡へと再編されていたのでしょう。今後、これらの評がどのように形づくられ、郡制にどのようなつながっていくのかを具体的に検証していくことが重要な課題だと思えます。

太宰府市公文書館 重松 敏彦